

看 護

1 学習指導の改善・充実

(1) 学習指導の改善・充実の視点

教科「看護」では、学習指導要領において、医療の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応し、フィジカルアセスメント等に関する専門性の高い看護判断能力、安全管理技術や医療機器等に関する安全で確実な看護技術を有し、看護倫理・コミュニケーション能力・人権を尊重する態度などの豊かな人間性を身に付けた人材を育成することを重視している。

生徒がこのような力を身に付けていくためには、以下のような指導の充実が求められる。

- ア 様々な対象及び様々な場面における看護の必要性とその方法について、講義と実習の一体的な指導を通して、科学的な裏付けを基に体験的に身に付けさせる。
- イ 様々な対象及び様々な場面において、最も的確な方法を自ら考え、創意工夫をして安全・安楽を図りながら看護を実施できる能力を育てる。
- ウ 新科目「看護の統合と実践」において、看護の各科目で学習した内容を臨地で実際に活用できるよう、知識・技術の統合を図る。

(2) 効果的な学習指導

ア 実験・実習を重視した学習指導

医療・看護の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応した適切な看護ケアが確実に実践できる人材の育成を目指して、課題探求能力や課題解決能力の育成などを重視した実験・実習を充実することが必要である。従前から看護に関する科目の配当時間の合計の10分の5以上を実験・実習に充てることとしているが、時数の確保とともに内容の一層の充実に努めることが大切である。

イ 医療職・福祉職などの社会人講師を活用した授業

医療の高度化・専門化、患者の高齢化・多様化など、近年の看護・医療・福祉を取り巻く環境の変化に対応する最新の知識と技術について、医療職・福祉職などの社会人講師を活用した授業などにより、指導の充実を図ることが必要であり、地域や医療機関、産業界等との連携・交流を一層充実させることが大切である。

ウ コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報機器の活用

看護に関する分野の情報化の進展に対応して、各科目の指導に当たっては、各種メディア教材を活用するのと同様に、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報機器の活用を図り、指導の効果を高めるように配慮する。

エ 安全管理、学習環境の整備、事故防止の指導の徹底

関連法規等に従い、実験・実習用の施設・設備や薬品等の安全管理、学習環境の整備、事故防止の指導とその徹底及び安全と衛生についてそれぞれ具体的に検討し、対策を講じておくとともに、事故防止の精神に対する生徒の自覚を高め、安全と衛生について日常的な態度として身に付くよう指導することが必要である。

2 評価方法の改善・充実

本手引の評価に関する記述は、国立教育政策研究所教育課程研究センター作成「平成 24 年度高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会」配付資料を参考としている。

(1) 学習評価についての基本的考え方

学習指導を効果的に行うためには、まず生徒の学習状況の把握が重要であり、学習状況を分析的に捉えるには観点別評価が有効である。観点別評価によって、生徒の学習状況を的確に把握し、それを基に学習指導を行うことで生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図ることができる。さらに看護の知識・技術の統合を図るためには、より一層生徒の主体的な学習の取組が必要であるため、評価結果を分析し、学習方法の具体的な工夫につなげていくことが重要である。

教科「看護」の目標と目標を踏まえた評価の観点及びその趣旨は以下のとおりである。

ア 目標

看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。

イ 看護科の特性に応じた評価の観点及びその趣旨

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
看護に関する諸課題について関心を持ち、その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。	看護に関する諸課題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を基に、看護に携わる者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。	看護の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、看護に関する諸活動を合理的に計画し、その技術を適切に活用している。	看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、看護の意義や役割を理解している。

(2) 学習評価における配慮事項

学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業の改善に寄与することが重要である。学習評価の前提となる指導と評価の計画や、観点に対応した生徒一人一人の学習状況を生徒や保護者に適切に伝えていくなど、学習評価の一層の改善が求められている。

また、目標に準拠した評価を着実に実施するためには、教科・科目の目標だけでなく、領域や内容項目レベルの学習指導のねらいを明確にし、学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現されたとはどのような状態になっているかを具体的に想定する必要がある。

このような状況を具体的に示したものが評価規準であり、各学校において設定するものである。

教科「看護」での評価規準の設定における各観点の特性への配慮事項は、次のとおりである。

【関心・意欲・態度】	生徒が看護の意義と保健・医療・福祉における看護の役割に関心をもち、より良い看護を指して主体的に取り組む、科学的に考察し、看護の役割にも、看護を適切に行うための実践的な態度を身に付けているかという視点から学習状況を把握する。そのためには、生徒が主体的に取り組めるように題材や事例の選択・設定工夫し、生徒の身近な体験等を通して、他科目の既習内容との関連に留意する必要がある。学習時の態度や発表などを総合的に把握する。
【思考・判断・態度】	生徒が看護の意義と保健・医療・福祉における看護の役割に関する認識を踏まえて、日常生活の援助及び診察において、より良い看護を行うために、適切に判断し、表現する、創造的な能力を身に付けているかという視点から学習状況を把握する。そのためには、看護に關する基礎的な知識と技術を踏まえた上で、演習などを通して看護上の諸問題を見だし、その課題を解決するために、科学的に思考し、適切な看護を考え、判断し、表現するという過程を発言や記述内容から把握する。
【技能】	生徒が日常生活の援助及び診察における看護に関する基礎的・基本的な技術及び一連の看護過程を身に付けているかという視点から学習状況を把握する。そのためには、実習などを把握して、体験的・実践的に技術を習得する。そのためには、患者の情報を把握し、看護の必要性を判断し、解決すべき看護上の問題点を明確にし、援助方法を検討して対策を立て、実施し、その結果を評価するという一連の看護の展開を言動、記録などから把握する。
【知識・理解】	生徒が看護の意義と役割を理解しているか、日常生活の援助及び診察における看護に関する基礎的・基本的な知識を身に付けているかという視点から学習状況を把握する。看護の意義や役割は時代や社会背景による影響も大きいので、その理解については資料なども活用し、断片的な知識ではなく、相互に関連付けられる知識を身に付けられるように工夫する必要がある。また、援助に関する知識も実験や体験を通して学習し、汎用性のある理解を目指すことが重要である。その把握は発言や記述、ペーパーテストなどを通して行う。

3 学習評価の具体例

(1) 科目「基礎看護」指導内容等

科目「基礎看護」の「(3)診療と看護の学習」指導計画と、その内容の単元「カ 無菌法と院内感染の予防」の学習指導と評価の計画を示す。

ア 指導計画（「(3)診療と看護の学習」の例）

指導項目	指導内容	評価の観点			
		関	思	技	知
フィジカルアセスメント	○フィジカルアセスメントに関する知識と技術が、看護にとって基盤となることの重要性を理解させる。 ○バイタルサインを観察することの意義と重要性を理解させる。 ○正確に測定する技術を習得させる。	○		○	○
診療・検査と看護	○検査の意義及び患者の心理について理解させるとともに、診察や検査における看護者の役割について理解させる。 ○診察・検査の補助、身体各部の計測、主な検査の補助に関する知識と技術を習得させる。 ○医療機器を装着している患者の安全を守るための継続的な観察と異常の早期発見・対処が重要であることを理解させる。	○		○	○
与薬	○医師の処方から与薬後の観察・評価までの一連の与薬の過程と、それぞれの過程における看護者の役割について理解させる。 ○内服薬の与え方、外用薬の用い方、注射法、酸素療法及び安全で正確な与薬をするための薬物の管理や取扱いに関する知識と技術を習得させる。		○		○
電法・保温	○温度刺激に対する生体の反応について理解させるとともに、電法・保温の種類と目的について理解させる。 ○安全で効果的な電法を行うための知識と技術を習得させる。	○		○	○
褥瘡の予防と手当	○褥瘡形成のメカニズムを褥瘡発生の要因や誘因、好発部位等と関連させて理解させる。 ○褥瘡予防と早期発見及び発生時の手当に関する知識と技術を習得させる。	○	○		○
無菌法と院内感染の予防	○感染予防の原則を理解させるとともに、無菌法及び院内感染予防の必要性及び感染予防における看護者の役割の重要性について理解させる。 ○医療器具や衛生材料等の滅菌・消毒の方法、滅菌した物品をより効果的に操作するための無菌操作、感染経路を遮断する方法としての隔離、ガウンテクニック及び手洗いについて必要な知識と技術を習得させる。	○	○	○	○
救急処置	○救急処置の意義及び救急処置における看護者の役割を理解させる。 ○救急患者とその家族の心理面に対する配慮の必要性について理解させる。 ○一次救命処置の方法、外傷の手当て及び傷病者の移送に関する知識と技術を習得させる。	○	○		○
災害看護	○災害医療・看護における看護者の役割を理解させる。 ○患者とその家族の心理面に対する配慮の必要性について理解させる。 ○災害現場におけるトリアージ、治療、看護活動について理解させる。	○	○	○	○

イ 評価の計画（「カ 無菌法と院内感染の予防」の例）

指導内容	学習活動	評価方法	評価の観点			
			関	思	技	知
1 感染防止の基礎知識と標準予防策について（4時間）	○感染成立の条件と院内感染予防に関する基礎的・基本的な知識を理解する。 ○標準予防策の実際について思考を深め、基本的な感染予防法を考える。	○ワークシート記入※1 ○小テスト	○	○		○
2 感染経路別予防策と洗浄・消毒・滅菌について（4時間）	○臨床場面を想定した感染経路とその感染経路別予防策について、自分の意見を述べたり、考えを提示する。 ○標準予防策のみでは感染予防策として不十分な接触・飛沫・空気感染の感染予防の方法を考えることができる。 ○洗浄・消毒・滅菌の方法に必要な知識を理解し身に付ける。	○グループワークによる行動観察 ○ワークシート記入※2 ○レポート提出 ○定期考査	○	○		○
3 院内感染を予防する技術について（6時間）	○無菌操作、ガウンテクニックや手洗いの方法を正確に行うことができる。 ○感染防止の基礎知識をを基に、「清潔」と「汚染」を適切区別し、正確な実技に関する知識を身に付けている。	○実技テスト ○自己評価表 ○相互評価表 ○実習日誌	○	○	○	○

(2) 観点別評価の進め方

ア 考え方

評価を行うに当たっては、設定した評価規準に照らして、「十分満足できる」状況と判断されるもの（A）、「おおむね満足できる」状況と判断されるもの（B）、「努力を要する」状況と判断される（C）で評価する。

次に、評価（A）の一般的な評価の視点と、評価（C）の生徒への適切な指導の手立ての例について記載する。

	評価規準の具体例	「十分満足できる」状況と判断されるもの（A）と評価される具体例	「努力を要する」状況と判断されるもの（C）と評価される生徒への適切ね指導の手立ての具体例
関心・意欲・態度	○感染予防に関する援助について関心を持ち、主体的に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。	○感染予防に関する援助について積極的に調べ、感染予防の特徴を意欲的にまとめようとしている。	○感染予防に関する重要性を再度、想起させるとともに、身近な臨床場面を例を挙げ、意欲の向上を図る。
思考・判断・表現	○施設や患者の状態に応じた感染予防のための適切な方法について、具体的に考え、創意工夫し、表現している。	○施設や患者の状態に応じた感染予防の方法を、グループの他のメンバーと積極的に気付きや考えを補完し、自分の考えを適切に表現している。	○他のメンバーの意見を整理した上で、施設や患者に応じた感染予防のための方法や対策について、具体的に考えさせる。
技能	○実習などを通して、滅菌・消毒の方法、無菌操作、隔離、ガウンテクニック及び手洗いについて基本的な技術を身に付けている。	○実習などを通して、滅菌・消毒の方法、無菌操作、ガウンテクニックや手洗いについて、基本的な技術を身に付け、安全に行っている。	○滅菌・消毒の方法、無菌操作、ガウンテクニックや手洗いについて、自己評価表及び相互評価表で確認させ、基本的な技術を身に付けさせる。
知識・理解	○感染予防の原則を理解している。 ○無菌法及び院内感染の予防の必要性及び患者の役割の重要性を理解している。 ○スタンダードプリコーションの考え方に基づき、滅菌・消毒の方法、無菌操作、隔離などに必要な知識を身に付けている。	○感染予防の原則についてまとめているなど、感染予防の重要性についてより深く理解している。 ○無菌法及び院内感染予防の必要性及び看護師の役割の重要性について、より深く理解している。 ○スタンダードプリコーションの考え方に基づき洗浄、消毒、滅菌の方法に必要な知識について、具体的にまとめるなど、重要性について深く理解している。	○感染予防の原則について感染との関連性を考えさせる。 ○感染の影響を想起させ、無菌法や院内感染予防の必要性及び看護師の役割の重要性について、認識を深めさせる。 ○スタンダードプリコーションの考え方に基づき洗浄、消毒、滅菌の方法に必要な知識について、一つずつ整理し、実習体験等から想起させ、具体的にまとめさせる。

イ 評価方法の具体例

(ア) ワークシートによる評価の具体例①【知識・理解】(※1)

[評価の方法]

感染防止の基礎知識と標準予防策について、ワークシートの記述内容から知識・理解の定着を評価する。

[評価の実際]

実際の医療現場で行われている感染予防策のVTRを視聴させ、ワークシートに感染防止の基礎知識と標準予防策の手指衛生についてまとめさせ評価する。

[留意事項]

「知識・理解」の評価は、感染予防の原則を理解し、標準予防策の考えに基づき、手洗いに関する必要な知識を身に付けているかという視点から学習状況を把握する。感染予防策については、実際の医療現場のVTR等の視聴により具体的なイメージ化を図るとともに、その重要性を認識させ、一人一人の生徒に学習意欲を持たせる工夫をする。

(イ) ワークシートによる評価の具体例②【思考・判断・表現】(※2)

[評価の方法]

グループワークの後、その学びをワークシートにまとめ後に提出させ、記述内容から点検・分析し評価する。

[評価の実際]

標準予防策のみでは感染予防策として不十分な接触・飛沫・空気感染について考え、感染経路別の主な疾患・病原体、感染予防策としての患者の配置、患者の処置及びケアや医療者の対応について、ワークシートにまとめさせる。それぞれの感染経路の特徴をふまえ、感染経路別予防策として必要不可欠な内容が正しく記述されているのかを評価する。

[留意事項]

「思考・判断・表現」の評価は、施設や患者の状態に応じた感染予防のための適切な方法について、具体的に考え、創意工夫し、表現しているかという視点から学習状況を把握する。看護に関する基礎的な知識と技術を踏まえた上で、グループワークや演習などを通して看護上の諸問題を見だし、その課題を解決するために、科学的に思考し適切な看護を考え、判断し、表現するという過程を発言や記述内容から把握する。ワークシートの記述については、グループワークで話し合われた内容や板書等がしっかりと記述されているのか点検し、不十分な場合は、補足する内容を朱書きで記述するなど、生徒に思考の整理をする機会を与え、次回の学習につながるようにする。

ワークシート例

※1 感染防止の基礎知識と標準予防対策について

○ 標準予防策の基本である手指衛生について、手指衛生の3つの種類と目的をあげてみよう。

種類	目的
・ 日常の手洗い	よごれおよび一過性微生物の除去
・ 衛生的手洗い	一過性微生物の除去あるいは常在菌の除去、殺菌
・ 手術時手洗い	一過性微生物の除去と殺菌および常在菌を著しく減少させ抑制効果を持続させる

☆医療現場で最も基本的な手洗い方法

→ 衛生的手洗い

○ 医療現場で最も基本的な手洗い方法である衛生的手洗いの方法と留意点をまとめてみよう。

衛生的手洗いの方法	留意点
1 流水で消毒薬含有の抗菌性石けん3～5mlを用いて10～15秒間以上かけて手指をこすり洗いする(手指洗浄消毒)。 2 目に見える汚染がない場合は、擦式消毒用アルコール製剤を用いて手指消毒する。 3 目に見える汚れがある場合、まず流水と石けんですり洗いをしたあとに擦式消毒用アルコール製剤を用いて手指消毒する。	1 手指をこすり洗いする時間が短い場合、必要な抗菌作用が得られないため消毒薬との接触時間を守る。 2 手洗後はペーパータオルで水分を十分に拭き取る。細菌汚染につながるため、共有のタオルや壁掛け式のロールタオルは使用しない。 3 細菌培地になるおそれから固形石けんは共有しない。

○ 日常の医療現場を想像し、ケア前後の衛生的手洗いをを行うべき状況を考えてみよう。

ケアの前	ケアの後
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検温など患者の正常な皮膚に接触する時 ・ 清潔操作時(生検時)、滅菌手袋を着用する時 ・ 尿道留置カテーテル挿入する前 ・ 中心静脈カテーテル挿入する前 ・ 点滴ルートの装着・交換する時 ・ 点滴調剤する前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 血液・体液・排泄物の接触する後 ・ 粘液・正常でない皮膚への接触する後 ・ ドレッシング材の交換除去する後 ・ 患者のケアの際、体の汚染部位から清潔部位へ移動する時 ・ 患者のすぐ近くにある物品(医療機器を含む)へ接触する時 ・ 手袋をはずした直後

ワークシート例

※2 感染経路別の予防策についてまとめてみよう

標準予防策のみでは感染予防策として不十分な病原体については、感染経路別予防策を追加して感染を防止します。

質問1 臨床場面で、重要な感染経路を3つあげなさい。

1 「空気」感染 2 「飛沫」感染 3 「接触」感染

質問2 上記3つの感染経路において、主な疾患・病原体、感染予防のために患者が行うこと、医療者が行うことについて、考えられることをすべて書きなさい。

	主な疾患(病原体)	患者の配置	患者の処置及びケア	医療者の対応
1 感染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水痘 ・ 麻疹 ・ 結核 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として空気感染隔離室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の移動は不可欠な場合だけに制限、その際患者はサージカルマスク着用する。 ・ 家族面会はN95マスク着用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入室時N95マスク着用する。 ・ 麻疹、水痘の場合に免疫のある者が優先的に受け持つ。 ・ ワクチンによる免疫獲得者は免疫力低下に注意する。
2 感染	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザ ・ マイコプラズマ肺炎 ・ 髄膜炎 ・ 風疹流行性耳下腺炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則個室配置 ・ 個室無い場合は同じ病原体のみに感染している患者とだけ同室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の移動は不可欠な場合だけに制限、その際患者はサージカルマスク着用する。 ・ 家族面会はサージカルマスク着用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者から約1m以内で医療行為を行う場合は、サージカルマスク着用する。
3 感染	<ul style="list-style-type: none"> ・ MRSAなどの多剤耐性菌による感染症 ・ ロタウィルスによる胃腸炎 ・ 疥癬 ・ 褥瘡感染 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則個室管理 ・ 個室無い場合は同じ病原体のみに感染している患者とだけ同室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の移動は不可欠な場合だけに制限する。 ・ 排菌部位を被覆する。 ・ 聴診器や血圧計など可能な限り患者専用とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入室時、手袋を着用する。汚物に触れた時は手袋を交換する。 ・ 退室前に手袋外し、手指消毒する。 ・ 患者が失禁・下痢の場合などはガウンを着用する。